

○明けましておめでとうございます。今年こそ、お互いに幸多き年となりますように。

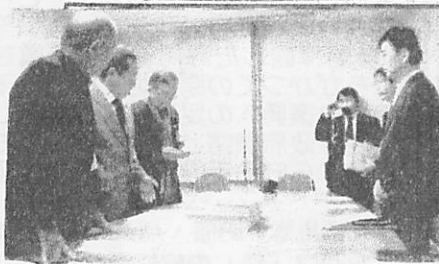


九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.178

2012(平成24)年 1月20日(金)発行

ご協力やご支援、本当にありがとうございました



署名を提出し要望する山崎さん(左から2人目)

除染要請の署名提出
東電に9条の会
南相馬市のはらまち9条の会(平田慶幸代表)、鹿島9条の会(相良正巳代表)、小高9条の会(佐藤鶴雄代表)、相双職員9条の会(加藤憲男代表)は20

「除染署名」全国から寄せられ
一三、五八八筆(最終集計)に
十二月二十日、東電本社に「署名」を持参
「早期の徹底除染」を強く要求

(東電本社への署名持参の様子は、2月21日付『毎日新聞』福島版・21日付『赤旗』全国版・24日付『福島民報』でも掲載されました。)

日、除染を進め子どもたちが安心して暮らせるよう東京電力に1万3334人分の署名を提出した。
4会は9月から11月末まで署名活動を実施。この日は関東に避難中のはらまち9条の会の山崎健一事務局長、番場恵子さん夫妻、小高9条の会の中里範忠事務局長、青田利幸さんが東電本社を訪れ、山崎事務局長は「第一原因者の東電自身が早期に徹底した除染を誠実にやってほしい」と要望。東電の青木岳洋支援統括部長は「重く受け止め、真摯に対応します」と述べた。



◀東京電力本社ビル

東京都千代田区内幸町1-1-3。JR山手線の新橋駅を下車し有楽町駅方向へ徒歩5分、山手線沿いの西側にあります。物々しい警備員や、警視庁の屈強な機動隊にしっかり保護され？守られています。まるで被害国民の悲痛な叫びを遮るための警備のように思えました。

署名とともに「添え書き」のお手紙もたくさん届いています。ほんの一部を紹介させていただきます。

◀「署名」添え書きの手紙より ①▶

放射能は他人事ではありません

■東京でも高い線量の場所があちこちで見つかっていて、放射能は他人事ではなくなってきています。回りの多くの人も同感で、130名分集まりました。がんばって下さい。……………(東京都東久留米市 Oさん)

●署名がやっと集まりました。母のコーラスや老人会仲間では、「九条」と見ただけで大袈裟に考えたり、「ニュースでは国が除染すると言っていましたよ」と、署名に消極的な人もいて、苦労したようです。我々家族にとって、大変お世話になった原町のため、わずかも役に立てば幸いです。……………(西東京市 Oさん)

「要求」についての東京電力の回答<抜粋>

平成24年1月13日

東京電力株式会社・福島原子力被災者支援
対策本部 支援総括部部長 青木 岳 洋

・事故により放出された放射性物質によって汚染された土壌等の除染につきましては、放射性物質汚染対処特別措置法(平成23年8月30日法律第110号)や同法に基づく基本方針(平成23年11月11日閣議決定)をふまえて、事故の原因者として、国や関係市町村と連携を取りながら、引き続き最大限取り組んでまいります。

・具体的には、既に、国直轄による除染モデル実証事業や、今後の本格除染に向けた市町村の除染計画策定を支援する専門家派遣事業に、弊社社員が技術面で協力させていただくとともに、南相馬市内における除染活動につきましても、微力ながら弊社社員も参加させていただいております。今後も除染に関する諸施策に関しまして、国や関係市町村とご相談しながら、できる限りの取り組みをさせていただく所存でございます。 以上

※この回答は<抜粋>で、全文は<別紙コピー>の通りです。回答について事務局長としての個人的印象ですが、東電は第一原因者ですから除染に「協力させていただく」や「参加」ではなく、東電自らが本来責任もって積極的に行うべきです。国や市町村に押しつける無責任な態度で、さらに憤りが募るばかりです。(事務局山崎)

◇「署名簿」は、12月20日東京電力本社に《コピー》を、1月17日に千代田区の首相官邸に《実物》を手渡し、早期の徹底除染を強く要求しました。しかし、勿論壁は巨大で、さらに粘り強い運動が必要と実感させられました。(山崎)

故郷に戻れない切なさは・・・

●辛い体験でしたね。胸がつぶれる思いでニュースを見続けました。故郷に戻れないという切なさは、想像も出来ない程のものです。東電と政府に対する怒りしかありません。そして、原発を容認してきた自分への怒りも……。草の根を広げるしかないと思っています。東電はどうやって責任をとるつもりなのでしょう。署名、少ないですが250筆分お送りします。……(鎌倉市 Kさん)

●こちらでは、少しでも東電に関係している方には署名してもらえません。

若い子は「南相馬市の表面的除染をくり返しても100%はできるとは思えないから、自分達は戻らない。除染の予算で、町ごと移転してほしい」という意見がけっこうあります。……(高崎市 Bさん・会員)

■南相馬市に出向く機会をとともいますが、なかなか行けません。今年の年会費は、カンパとして振り込みます。……(いわき市 Aさん・会員)

■故郷を遠く離れ、待っていた会報174・175・176号が届き、くり返し、くり返し読んで居ります。本当にありがたいことです。大災害の前日に「はらまち九条の会」に入会してよかったです。ここ広島でもいろんな集まりがあり、親切な人達に恵まれて暮らしています。手紙を書くこと、電話で話をする、本と新聞をよく読むことに心がけています。故郷の小高を思わない日はなく、我が家の修復ができるかどうか、立入禁止地域の荒涼とした風景に立つ、汚泥にまみれた我が家がかわいそうです。東電による被害ははかりしれないもので、いろいろ思うと暗然とします。命ある限り、たたかいを忘れずと思っています。山崎先生ご苦労さまです。(広島県東広島市 Oさん・会員)

81歳でも「今行動しなければ・・・」

●10月15日、仙台でのフォーラム「脱原発社会へ」に参加。会場から、81歳の女性が「明日も知れない命だけど、でも今しなければと思い、脱原発デモに参加してきました」と、デモの様子をお話されました。6万人の参加だったが、道には応援の人がいっぱいいた。人々の共感があつたと話されました。福島県知事はやっと廃炉を表明しましたね。現状から少し進みましたね。私達は小さい力ですけど、表明しなければと思っています。避難中でも九条の会を続けていくことは、大変なことですね。でも思いはひとつで心が通じていると思います。……(仙台市 Nさん・会員)

●「はらまち九条の会」の会報は、ウェブ上で見えています。高校卒業まで原町にいました。「はらまち九条の会」会員で医師の駒場君と原町高校3年時、同級生でした。取りあえずカンパを送り、早く除染がすすみ、安心して暮らせる原町に戻ることを、心から祈っています。(京都市 Kさん)

■市民以外の全国の方々もいろいろ南相馬市民のことを心配してくれているのに、私の周りの南相馬市民自身が怒りもせず、声も出さず、黙って政府や東電の言いなりになっている人が多いように思えるのですが、一体どう考えたらいいのか。本当に困るともう声も出せないのでしょうか。……(南相馬市 Kさん・会員)



《「署名」添え書きの手紙より ②》

※順不同・イニシャルは姓 ■:男性 ●:女性

千葉県でも高い線量の放射能が

■後先も考えない原発の設置は、かくも恐ろしい結果を引き起こし、皆様の地域に破壊と恐怖を与えたのみならず、我々の住む千葉県にも、予想を超える線量の放射能をまき散らしております。東電と、これを使って無謀な原発を取り入れた自公政府に、強い怒りを表明します。10年前拝観した野馬追いの盛儀を思い起こし、その馬たちがかつての原産地であった千葉の富里から、たくましい復興への足取りに、励ましの声を送るとともに、関係政府機関と地方自治体にも、子供たちを原発の被害から守る手段を直ちに講ずるよう、要請します。……(千葉県富里市 はん)

■9・19の「怒 福島隊」の旗・バス・先頭行進を企画したものです。次回は「怒」の旗に混じって、「怒」の旗が翻ります。「怒」は、孔子『論語』に出てくる儒教の最高の徳目です。「人の嫌がることはやってはいけない」、「己の欲せざるところは、人に施すなかれ」という教えです。東電役員や経産省の役人たちは、こんな簡単な儒教の教えも知らない。彼らは自分自身や自分の子供、孫に放射能の汚染を欲するのでしょうか。(宮城県白石市 Yさん)

●署名送りますが、デモとか何か、もっと目に見える行動を起こさないと、政治家や東電には響かないのではと思いますが。……(南相馬市 Sさん・会員)

●南相馬市小高区から会津若松に避難し、8月に福島市に移りました。小高区の我が家は地震で大きく亀裂が入り、もう住めそうもありません。(福島市 Oさん・会員)

●署名は、私の神奈川県大和市と、妹の東京都豊島区の仕事仲間や職場にお願いして集めてくれたものです。ご自愛の上活動下さい。……(神奈川県藤沢市 Kさん)

●署名を通して、家族で原発のこと、憲法9条について、話し合うことが出来ました。(神奈川県藤沢市 Kさん)



周

社会常識外れた東電の主張

浪江町から東京都北区に避難の門馬昌子さん

「放射能に汚染され経営不能に陥った福島県二本松市のゴルフ場経営者が、東京電力に汚染の除去を求める仮処分を東京地裁に申し立てた時、東電は次のような主張をした。

『原発から飛び散った放射性物質は「無主物」であり、東電の所有物ではない。従って東電は除染に責任を持たない。』と。

除染は、放射性物質をばらまいた東電がすべてやるべきだと、私は考えています。東電のこのような社会の常識から外れた考え方が、今回の事故を引き起こした一因になっているのではないのでしょうか。(一部略)

※「無主物(むしゅぶつ)」とは、雲や霧のように、所有者のいないものをいう、法律用語だそうです。

12月1日付「朝日新聞」声(投書)より